

碧南市監査委員公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和3年12月1日

碧南市監査委員 小林 尚

碧南市監査委員 新美 交陽

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

(補助金交付団体)

碧南市スポーツ協会

教育部スポーツ課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規程により実施する監査

2 監査の対象

財政援助団体 碧南市スポーツ協会
所管課 教育部スポーツ課

3 監査の着眼点

令和元年度、2年度において執行された財政援助団体への補助金交付事務等が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて監査した。

4 監査の実施内容

所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に關係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及び碧南市スポーツ協会の關係職員に碧南市臨海体育館にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査の実施場所及び日程

| 監査対象部課 | | 実施日 | 実施場所 |
|-----------|-------|------------------------------|----------|
| 教育部 | スポーツ課 | 令和3年8月31日 (令和3年8月2日～8月6日) | 碧南市臨海体育館 |
| 碧南市スポーツ協会 | | 令和3年8月31日 | |

注 ()書きは、事前監査日

6 監査の結果等

(1) 碧南市スポーツ協会

(概要)

碧南市スポーツ協会は、市内のスポーツ団体及び競技者を統括し、スポーツ振興及びレクリエーションの普及を図り、健全なる体力を向上させるとともに明るい社会の育成を目的として昭和37年に碧南市体育協会として設立され、令和元年に碧南市スポーツ協会に

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 会議費 | 270,000 | 154,772 |
| 2 事務費 | 1,710,000 | 1,555,919 |
| (1) 報酬 | 210,000 | 204,000 |
| (2) 給料 | 900,000 | 669,000 |
| (3) 旅費 | 10,000 | 1,660 |
| (4) 消耗品費 | 30,000 | 24,888 |
| (5) 交際費 | 10,000 | 68,000 |
| (6) 印刷製本費 | 100,000 | 58,240 |
| (7) 食料費 | 350,000 | 350,000 |
| (8) 通信費 | 80,000 | 136,631 |
| (9) 備品購入費 | 20,000 | 43,500 |
| 3 事業費 | 3,490,000 | 3,054,900 |
| (1) 旅費 | 20,000 | 1,620 |
| (2) 消耗品費 | 30,000 | 22,985 |
| (3) 報償費 | 180,000 | 84,787 |
| (4) 印刷製本費 | 150,000 | 161,568 |
| (5) 指導奨励費 | 580,000 | 303,940 |
| (6) 事業助成金 | 2,510,000 | 2,480,000 |
| (7) 備品購入費 | 20,000 | 0 |
| 4 振興費 | 850,000 | 840,000 |
| 5 委託料 | 3,280,000 | 3,286,886 |
| 6 負担金 | 245,000 | 247,000 |
| 7 予備費 | 17,000 | 0 |
| 翌年度繰越金 | 0 | 262,920 |
| 合 計 | 9,862,000 | 9,402,397 |

令和2年度

収入の部

令和2年度の収入は次表のとおりである。

(単位：円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|--------|-----------|-----------|
| 1 補助金 | 1,850,000 | 1,854,500 |
| 2 委託料 | 4,701,000 | 4,038,000 |
| 3 会費 | 2,700,000 | 2,588,900 |
| 4 預金利息 | 80 | 15 |
| 5 雑入 | 10,000 | 1,200 |
| 6 繰入金 | 0 | 0 |
| 7 繰越金 | 262,920 | 262,920 |
| 合 計 | 9,524,000 | 8,745,535 |

支出の部

令和2年度支出は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 会議費 | 295,000 | 33,639 |
| 2 事務費 | 1,660,000 | 673,023 |
| (1) 報酬 | 261,000 | 44,000 |
| (2) 給料 | 900,000 | 373,000 |
| (3) 旅費 | 10,000 | 0 |
| (4) 消耗品費 | 33,000 | 87,647 |
| (5) 交際費 | 48,000 | 0 |
| (6) 印刷製本費 | 53,000 | 0 |
| (7) 食料費 | 150,000 | 0 |
| (8) 通信費 | 185,000 | 168,376 |
| (9) 備品購入費 | 20,000 | 0 |
| 3 事業費 | 3,181,000 | 3,048,622 |
| (1) 旅費 | 10,000 | 0 |
| (2) 消耗品費 | 33,000 | 3,706 |
| (3) 報償費 | 137,000 | 102,516 |
| (4) 印刷製本費 | 152,000 | 147,400 |

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| (5) 指導奨励費 | 334,000 | 300,000 |
| (6) 事業助成金 | 2,495,000 | 2,495,000 |
| (7) 備品購入費 | 20,000 | 0 |
| 4 振興費 | 840,000 | 0 |
| 5 委託料 | 3,280,000 | 4,429,387 |
| 6 負担金 | 248,000 | 238,000 |
| 7 予備費 | 20,000 | 0 |
| 翌年度繰越金 | 0 | 322,864 |
| 合 計 | 9,524,000 | 8,745,535 |

(監査結果)

令和元年度、2年度の碧南市スポーツ協会補助事業に係る補助金の出納及びその他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 教育部スポーツ課

(監査結果)

補助金の交付が法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

令和元年度、2年度碧南市スポーツ協会補助事業に係る補助金について監査した結果、財政援助団体への補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

(補助金交付団体)

社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会

福祉こども部こども課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規程により実施する監査

2 監査の対象

財政援助団体 社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会
所管課 福祉こども部こども課

3 監査の着眼点

令和元年度、2年度において執行された財政援助団体への補助金交付事務等が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて監査した。

4 監査の実施内容

所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に關係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及へきなん乳幼児福祉会の關係職員にへきなんこども園にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査の実施場所及び日程

| 監査対象部課 | | 実施日 | 実施場所 |
|------------|------|------------------------------|----------|
| 福祉こども部 | こども課 | 令和3年10月6日 (令和3年8月2日～8月6日) | へきなんこども園 |
| へきなん乳幼児福祉会 | | 令和3年10月6日 | |

注 ()書きは、事前監査日

6 監査の結果等

(1) 社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会

(概要)

社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会は「多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援すること」を目的として、社

会福祉法に基づき碧南市長の認可を受けて昭和45年に設立された。現在は所管が愛知県に移っている。主な収入は市からの委託料及び補助金等であり、幼保連携型認定こども園の運営や一時預かり事業(プチ保育)、地域子育て支援拠点事業などを行っている。

監査対象事業に対する補助金は、延長保育やプチ保育など通常保育以外の事業に要する人件費等の補助として、令和元年度及び令和2年度に交付したものである。

補助事業及び交付金額は、次のとおりである。

| | | |
|------------------|-----|-------------|
| ・令和元年度特別保育実施補助事業 | 交付額 | 17,170,000円 |
| プチ保育推進事業 | | 6,719,000円 |
| 延長保育事業 | | 3,352,000円 |
| 障害児保育事業 | | 4,140,000円 |
| 1歳児保育促進事業 | | 2,959,000円 |
| ・令和2年度特別保育実施補助事業 | 交付額 | 20,531,000円 |
| プチ保育推進事業 | | 6,149,000円 |
| 延長保育事業 | | 3,962,000円 |
| 障害児保育事業 | | 7,593,000円 |
| 1歳児保育促進事業 | | 2,827,000円 |

(財務状況)

令和元年度

収入の部

令和元年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|-------------|-------------|
| 事業活動による収入 | 234,749,000 | 226,610,801 |
| 保育事業収入 | 228,849,000 | 223,582,100 |
| 受取利息配当金収入 | 100,000 | 16,573 |
| その他の収入 | 5,800,000 | 3,012,128 |
| その他の活動による収入 | 1,200,000 | 950,850 |
| 積立資産取崩収入 | 1,200,000 | 950,850 |
| 合計 | 235,949,000 | 227,561,651 |

支出の部

令和元年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|-------------|-------------|
| 事業活動による支出 | 214,949,000 | 205,128,738 |
| 人件費支出 | 172,800,000 | 171,669,431 |
| 事業費支出 | 28,349,000 | 23,909,302 |
| 事務費支出 | 13,800,000 | 9,550,005 |
| 施設整備等による支出 | 4,000,000 | 3,276,805 |
| 固定資産取得支出 | 4,000,000 | 3,276,805 |
| その他の活動による支出 | 32,000,000 | 31,684,850 |
| 積立資産支出 | 32,000,000 | 31,684,850 |
| 予備費支出 | 5,000,000 | 0 |
| 合 計 | 255,949,000 | 240,090,393 |

※ 支出－収入＝12,528,742円は、前期未払資金残高から補填。

令和2年度

収入の部

令和2年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|-------------|-------------|
| 事業活動による収入 | 232,520,000 | 214,207,897 |
| 保育事業収入 | 229,400,000 | 211,500,576 |
| 受取利息配当金収入 | 20,000 | 11,195 |
| その他の収入 | 3,100,000 | 2,696,126 |
| 施設整備等による収入 | 500,000 | 500,000 |
| 施設整備等補助金収入 | 500,000 | 500,000 |
| その他の活動による収入 | 600,000 | 558,000 |
| 積立資産取崩収入 | 600,000 | 558,000 |
| 合 計 | 233,620,000 | 215,265,897 |

支出の部

令和2年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-------------|-------------|-------------|
| 事業活動による支出 | 208,820,000 | 198,603,006 |
| 人件費支出 | 175,100,000 | 173,257,939 |
| 事業費支出 | 22,803,000 | 19,638,029 |
| 事務費支出 | 10,917,000 | 5,707,038 |
| 施設整備等による支出 | 2,500,000 | 1,148,908 |
| 固定資産取得支出 | 2,500,000 | 1,148,908 |
| その他の活動による支出 | 22,300,000 | 21,717,090 |
| 積立資産支出 | 22,300,000 | 21,717,090 |
| 合 計 | 233,620,000 | 221,469,004 |

※ 支出－収入＝6,203,107円は、前期未払資金残高から補填。

(監査結果)

令和元年度、令和2年度特別保育実施補助事業に係る補助金の出納及びその他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 福祉こども部こども課

(監査結果)

補助金の交付が、法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

令和元年度、2年度特別保育実施補助事業に係る補助金について監査した結果、財政援助団体への補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

令和3年度

財政援助団体等監査報告書

(補助金交付団体)

きらきらウォーク実行委員会

市民協働部地域協働課

碧南市監査委員

地方自治法第199条第7項の規程に基づき実施した財政援助団体等監査は、同条第9項の規程によりその結果を報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項及び碧南市監査基準第4条第1項第6号の規程により実施する監査

2 監査の対象

財政援助団体 きらきらウォーク実行委員会

所管課 市民協働部地域協働課

3 監査の着眼点

令和元年度、2年度において執行された財政援助団体への補助金交付事務等が関係法令の趣旨にそって適正に処理されているかについて監査した。

4 監査の実施内容

所管課及び当該援助団体から提出を求めた監査資料に基づき、監査の経済性・効率性を確保するため補助職員に關係帳簿の調査を命じるとともに、所管課及びきらきらウォーク実行委員会の關係職員に碧南市役所監査委員室にて事務の執行状況等の説明を求めて実施した。

5 監査の実施場所及び日程

| 監査対象部課 | | 実施日 | 実施場所 |
|---------------|-------|------------------------------|----------------|
| 市民協働部 | 地域協働課 | 令和3年9月28日 (令和3年8月2日～8月6日) | 碧南市役所 監査委員室 |
| きらきらウォーク実行委員会 | | 令和3年9月28日 | |

注 ()書きは、事前監査日

6 監査の結果等

(1) きらきらウォーク実行委員会

(概要)

きらきらウォーク実行委員会は、地域イベント「きらきらウォーク」を実施することによりまちの活性化や地域住民相互の交流促進などを図ることを目的として、新川

地区の商店街、町内会、市議会議員等のメンバーで組織されている任意の団体である。

「きらきらウォーク」は、平成9年度に市制50周年に向けたイベント「まちかどイルミネーション」を継続してきたもので、平成21年度から市に代わり「きらきらウォーク実行委員会」が主催している。当初は中央地区から新川地区にかけて行われていたが、平成26年度からは新川地区のみでの開催となっている。

市補助金は、イルミネーションの設置に関する事、会場内におけるイベント開催に関する事業、出店会場の設営に関する事業、その他開催及び普及に必要と認められる事業を対象とする経費に充てられている。

補助事業及び交付金額は、次のとおりである。

- ・令和元年度 きらきらウォーク実施費補助事業 交付額 6,875,000円
- ・令和2年度 きらきらウォーク実施費補助事業 交付額 5,486,620円

(財務状況)

きらきらウォーク実行委員会

令和元年度

収入の部

令和元年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-----|-----------|-----------|
| 補助金 | 6,875,000 | 6,875,000 |
| 諸収入 | 20,000 | 73,000 |
| 合 計 | 6,895,000 | 6,948,000 |

支出の部

令和元年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|------|---------|---------|
| 報償費 | 30,000 | 71,040 |
| 需用費 | 515,000 | 326,271 |
| 消耗品費 | 200,000 | 6,941 |
| 会議費 | 10,000 | 0 |

| | | |
|-------|-----------|-----------|
| 印刷製本費 | 305,000 | 319,330 |
| 役務費 | 20,000 | 18,430 |
| 手数料 | 5,000 | 3,960 |
| 郵便料 | 10,000 | 12,430 |
| その他 | 5,000 | 2,040 |
| 委託料 | 6,330,000 | 6,497,425 |
| 電気工事 | 5,550,000 | 5,500,000 |
| 会場設営費 | 780,000 | 997,425 |
| 繰越金 | 0 | 34,834 |
| 合 計 | 6,895,000 | 6,948,000 |

令和2年度

収入の部

令和2年度の収入は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|-------|-----------|-----------|
| 補助金 | 5,486,620 | 5,486,620 |
| 諸収入 | 0 | 0 |
| 前年度繰越 | 34,834 | 34,834 |
| 預金利息 | 14 | 14 |
| 合 計 | 5,521,468 | 5,521,468 |

支出の部

令和2年度の支出は次表のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 予算額 | 決算額 |
|------|---------|---------|
| 報償費 | 0 | 0 |
| 需用費 | 240,588 | 205,740 |
| 消耗品費 | 0 | 0 |
| 会議費 | 7,740 | 7,740 |

| | | |
|-------|-----------|-----------|
| 印刷製本費 | 232,848 | 198,000 |
| 役務費 | 880 | 880 |
| 手数料 | 880 | 880 |
| 郵便料 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 0 |
| 委託料 | 5,280,000 | 5,280,000 |
| 電気工事 | 5,280,000 | 5,280,000 |
| 会場設営費 | 0 | 0 |
| 繰越金 | 0 | 34,848 |
| 合 計 | 5,521,468 | 5,521,468 |

(監査結果)

令和元年度、2年度きらきらウォーク実施費補助事業に係る補助金の出納及びその他の事務について、収支計算書、支出調書、請求書、領収書、その他関係帳簿の監査をした結果、適正に処理されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。

(2) 市民協働部地域協働課

(監査結果)

補助金の交付が法令、予算等の定めに従って適正に執行がされているか等について、補助金交付申請書、交付決定通知書、実績報告書等交付手続きについて監査を行った。

令和元年度、2年度きらきらウォーク実施費補助事業に係る補助金について監査した結果、財政援助団体への補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認めた。

なお軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行ったので記載を省略した。